生計を一にする別居の兄姉がいる世帯であることの届出書				
小 田 原 市 長 様	平成	年	<u>:</u>	月 日
_【住 所】				
【保護者氏名】			印	
【入所児童名】	生年月日	年	月	日
【入所施設名】				
次の者は、生計を一にしている別居の兄姉に該当し	しますので、届け出	ます。		
【該当者氏名】	生年月日	年	月	日
【該当者住所】				
【別居の理由】 □ 就学 □ 療養	□勤務			
□ その他()		
添付書類として次の書類をご提出ください。 ・学生証の写し、仕送りの通帳の写しなど生計ない。 ・戸籍謄本の写し(提出が不要な場合もあります。			い合わ	せください。)

<平成28年度からの新たな負担軽減措置の内容>

●多子世帯に対する軽減

世帯の市民税所得割額が、次の金額の場合に、保護者と生計を一にする子を対象に、**年齢の高い順に数えて2番目の子の保育料は半額、3番目以降の子の保育料が無料**となります。

- (1) 1号認定子どもの世帯については、77, 101円未満
- (2) 2, 3号認定子どもの世帯については、57,700円未満

●ひとり親等世帯(※)に対する軽減

世帯の市民税所得割額が、認定の区分にかかわらず77,101円未満の世帯で、保護者と生計を一にする子を対象に、年齢の高い順に数えて**1番目の子の保育料は半額、2番目以降の子の保育料が無料**となります。 ※対象となる世帯

- ・ひとり親世帯 (寡婦(夫) 控除のみなし適用を受けているひとり親世帯を含む。)
- ・在宅障がい児(者)のいる世帯(次の者がいる世帯) 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳の交付を受けた者 特別児童扶養手当の支給対象児童 国民年金の障害基礎年金等の受給者